

平成 20 年 9 月 22 日

各 位

株式会社みなと銀行

## 10周年記念の取組みについて

来たる平成 21 年 4 月 1 日に発足 10 周年を迎えます。これもひとえにお客さま、地域の皆さま、株主の皆さまのご支援、ご愛顧の賜物と、役職員一同深く感謝しております。

10 周年の節目に、これまでのご支援に対する感謝の気持ちを表すとともに、皆さまの暮らしや事業に役立つ金融・情報サービスの提供を通じて、地域金融機関としての機能を充実させ発展・成長していくという想いをこめて、「おかげさまで 10 周年。これからもずっと、このまちとともに。」をスローガンに、10 周年記念の取組みを進めてまいります。

### ■ 取組み機関

平成 20 年 10 月 1 日～平成 21 年 9 月 30 日

### ■ スローガン

「おかげさまで 10 周年。これからもずっと、このまちとともに。」

### ■ 具体的取組み

この 10 月から開始する環境関連の取組みは以下のとおりです。

#### ○環境配慮型金融商品の新規取扱

- ・環境認証取得の法人向け「みなとエコローン」(【参考 1】(PDF:12KB)ご参照)
- ・個人向け「環境配慮型ローン」(【参考 2】(PDF:9KB)ご参照)

#### ○企業としての環境問題への取組み

- ・「兵庫県うちエコ診断事業」への参画(【参考 3】(PDF:105KB)ご参照)

※金利情勢等により、本金利または金利優遇を見直す場合がございます。

上記以外の取組みについても、今後決定次第順次お知らせしてまいります。

以 上

平成 20 年 9 月 22 日

## 環境認証取得の法人向け「みなとエコローン」の取扱開始について

みなと銀行（頭取 藪本信裕）では、平成 20 年 10 月 1 日より、「みなとエコローン」の取扱いを開始いたします。

本商品は、環境問題に対する社会的な関心が高まっている中、地域で環境保全に積極的に取り組んでいる法人、具体的には環境認証を取得した法人に対し、地域金融機関として貸出金利を優遇することで金融面でサポートしようとするものです。

今後もみなと銀行は、環境活動に継続的かつ積極的に取り組み、地球環境の保全に努めてまいります。

## 【みなとエコローン概要】

商品名	みなとエコローン
ご利用いただける方	以下のいずれかの環境認証を取得されている法人 「神戸環境マネジメントシステム（KEMS）」 地元神戸市が推進している環境認証 「エコアクション 21」 ISO14001
お使いみち	運転資金ならびに設備資金が対象になります。
お借入金額	5 百万円以上 50 百万円以内（1 百万円単位） 1 社あたり上限 50 百万円。 審査結果に応じてお借入金額を決定させていただきます。
ご返済方法	元金均等返済（据置期間は最長 6 ヶ月となります。） 一年以内は期日一括返済も可能です。
お借入期間	運転資金 最長 5 年以内 設備資金 最長 7 年以内
お借入利率	TIBOR 連動型 固定金利型 審査結果に応じた当行所定の金利を設定させていただきます。 当行所定の金利より最大で 1.64%の金利優遇を行います。
お申込み時に用意いただくもの（必要書類）	直近の税務申告書（税務署受付印のあるもの、原本 3 期分） 環境認証取得のエビデンス 直近決算期の納税証明書 設備資金の場合、見積書等資金使途の確認可能な書類 その他必要に応じて別途書類を依頼する場合がございます。
お取扱い窓口	当行本支店 出張所等一部の店舗では取扱いしておりません。

【参考2】

平成 20 年 9 月 22 日

個人向け「環境配慮型ローン」2商品の取扱開始について

みなと銀行(頭取 藪本 信裕)では、平成 20 年 10 月 1 日より、「みなとエコ住宅ローン」及び「みなとエコ商品購入口ローン」の取扱いを開始いたします。

これは環境問題への社会的な関心が高まっているなか、地域の皆さまの家庭からのCO<sub>2</sub>削減に向けた取組みを地域金融機関として積極的にサポートすることを目的に環境配慮型ローンの取扱いを開始するものです。

今後もみなと銀行は、環境活動に継続的かつ積極的に取り組み、地球環境の保全に努めてまいります。

【みなとエコ住宅ローン概要】

対象となるお客さま	新エネ・省エネ機器(太陽光発電システム・エコウィル・エコジョーズ・エコキュート・太陽熱高度利用システム)を備えた住宅を購入・建築されるお客さま
対象ローン	住宅ローン、住宅借換ローン、住み替えローン、50年ローン
優遇内容	当行基準金利より全期間 1.40%優遇いたします。
取扱開始日	平成 20 年 10 月 1 日(水)

【みなとエコ商品購入口ローン概要】

対象となるお客さま	新エネ・省エネ機器(太陽光発電システム・エコウィル・エコジョーズ・エコキュート・太陽熱高度利用システム)を購入・設置されるお客さま
ご融資金額	10万円以上 500万円以内(1万円単位)
ご融資期間	1年以上 10年以内(1ヶ月単位) 太陽光発電システムを購入される場合は 15年以内まで可
ご融資利率	年利 3.375%(平成 20 年 9 月 22 日現在)変動金利・保証料込
取扱開始日	平成 20 年 10 月 1 日(水)

詳細は、当行取扱窓口またはフリーダイヤル 0120-08-3710 までお問合せください。

## 兵庫県うちエコ診断事業について

### 1. 事業名

CSR活用型省エネ・E S C O診断スキームを通じた体系的国民運動展開事業  
(通称)兵庫県うちエコ診断事業

### 2. 事業主体

兵庫県多主体連携国民運動支援協議会  
(通称)兵庫県うちエコ診断協議会  
(事務局)財団法人地球環境戦略研究機関(I G E S) 関西研究センター  
(会長)鈴木 胖(ゆたか)氏(I G E S 関西研究センター所長、兵庫県立大学副学長)  
(会員)I G E S 関西研究センター、兵庫県、民間企業、N P O、等

### 3. 事業概要

喫緊の課題である家庭からのCO<sub>2</sub>排出削減に向け、「省エネ診断」と融資制度等を組み合わせた家庭へのE S C O的なサービスを、企業、N P O、自治体等の多主体の連携を通じて実施し、CO<sub>2</sub>削減に向けた国民運動の体系的展開を目指す事業。推進にあたっては、参画企業が、CSR活動の一環として、自社の社員(家族含む)の国民運動への参加を支援し、組織的に国民運動を展開していくとともに、多主体の連携により広く一般市民へと取組みの裾野を広げることを目指す。(別添の事業説明資料ご参照)

### 4. 事業開始時期

平成20年7月(平成20年秋頃から、省エネ・E S C O診断サービスの提供開始予定)

### 5. みなと銀行の参画内容

- (1) 協議会の会員として参加
- (2) モニター家庭への環境融資(優遇金利)の提供
- (3) CSR活動の一環として、自行の役職員(家族含む)の本運動への参加を促進

\* 本事業の詳細については協議会事務局(連絡先は下記)にお問い合わせください。  
(協議会事務局) I G E S 関西研究センター TEL: 078-262-6634 担当: 宮本様

# ～ 兵庫県うちエコ診断事業 ～ ( CSR活用型 省エネ・ESCO診断スキームを通じた体系的国民運動展開 )

## 背景

温暖化への危機感が高まり、さまざまな対策が講じられているにもかかわらず、家庭部門からのCO<sub>2</sub>は増加の一途を辿っている。

家庭からのCO<sub>2</sub>削減には、従来の「啓発」から一歩踏み込んだ対策が必要。

## 目的

本事業では、これらに鑑み、企業を中心とした多主体の連携を通じて、実質的なCO<sub>2</sub>削減に繋がる国民運動の体系的展開を目指す。

## 取組内容

企業社員による国民運動の率先実行

参加企業及び諸団体が、その社員家族らに対し、うちエコ診断を通じた国民運動の効果的実施を呼びかける。

エネルギー診断員の養成

専門家による診断方法・ツールの開発とともに、これらの習得を行う講習会及び認定試験等を実施し、診断員を養成する。

社内融資制度の利用環境整備

難易度の高いCO<sub>2</sub>削減オプション(太陽光設置等)の実施支援策として、条件の良い社内融資制度を環境機器購入の際に利用できるよう検討する。

## 各種セクターとの連携

企業・金融機関との連携

- \* 社員の国民運動参加促進
- ・ 社員家族への参加呼びかけ
- ・ 社内融資制度活用検討 (民間企業・金融機関)

NPO・大学等との連携

- \* うちエコ診断の実施等
- ・ 診断ツール・方法の作成
- ・ 診断員の養成
- ・ モニター家庭への診断の実施

地方自治体等との連携

- \* 関連主体のコーディネート等
- ・ 関連主体への協力要請
- ・ 診断方法やルールの監修

